

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号該当契約（政策目的随意契約）の事後公表

番号	契約の名称 (業務名・品名)	契約期間	契約の相手方	契約年月日	契約額	契約の相手方とした理由
1	ぼたん園管理員業務委託	令和 7 年 5 月 12 日から 令和 7 年 5 月 30 日まで	公益社団法人 新潟県シルバー人材センター連 合会 五泉市事務所 五泉市太田 1092-1 番地 1	令和 7 年 5 月 12 日	1 時間当たり 1,296 円(消費 税別)	見積書の額が五泉市契約事務規則第 41 条の規定に基づき設定された予定 価格の制限の範囲内で、かつ最低価 格であったため。